

令和6年度 助成事業 募集案内

(公財)岩手県国際交流協会では、県内の市町村国際交流協会や民間団体、日本語教室等が行う地域の国際化を推進する活動を支援する助成事業を行っています。次のとおり募集しますので、ぜひご活用ください。

※ 対象となる事業は、令和6年4月1日から令和7年3月末日までの期間内に行う事業です。

募集概要

国際交流・協力・多文化共生活動支援助成

【助成額】

助成対象経費の1/2以内の額(千円未満切り捨て)で、上限10万円

【対象事業】

他の助成を受けていない事業で、営利などを目的としていない次に掲げる事業

(詳しくは募集要項をご覧くださいか、お問合せください。)

- 1 県内で実施する国際交流・協力・多文化共生事業
- 2 本県の優れた文化等を広く知ってもらうため海外で実施する国際交流事業
- 3 開発途上国等の地域住民に対して行う国際協力事業
- 4 その他、地域の国際交流・協力・多文化共生の推進に寄与する事業

日本語教室運営支援助成

【助成額】

助成対象経費の4/5以内の額(千円未満切り捨て)で、上限8万円

【対象事業】

地域の外国人住民を対象とした日本語学習支援を行う日本語教室の運営事業

対象団体

- ・岩手県国際交流関係団体連絡会議に加盟している団体
- ・協会が特に認める団体

募集期間

令和6年4月10日(水)～令和6年6月14日(金)《必着》

申請書類

- ① 助成金交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 事業計画書付表
- ④ 収支予算書
- ⑤ 団体概要書(岩手県国際交流関係団体連絡会議に加盟する団体は不要)



← 各様式のダウンロードはこちら

市町村国際交流協会活動支援助成

【助成額】

・単独の市町村協会実施事業

対象経費の4/5以内(千円未満切り捨て)で、上限10万円

・複数の市町村協会実施事業

対象経費の10/10以内(千円未満切り捨て)で、上限20万円

【対象事業】

市町村国際交流協会が実施する、一般県民対象の国際交流や国際協力、多文化共生、異文化理解などを目的とした事業

外国人県民等生活支援助成

【助成額】

助成対象経費の4/5以内の額(千円未満切り捨て)で、上限8万円

【対象事業】

1 県内で実施する外国人県民を対象に行う事業

- ① 医療通訳事業
- ② 行政機関等における諸手続きの通訳事業
- ③ 学校等における通訳事業
- ④ 在住外国人に対する通訳支援を図る事業

2 その他、地域の国際交流・協力・多文化共生の推進に寄与する事業

対象経費

《全額が対象経費となる区分》

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1 講師謝金(事業主体の構成員は不可) | 9 借上料(車輛など) |
| 2 講師交通費 | 10 公課費(傷害保険料など) |
| 3 会場費(会場料、冷暖房費など) | |
| 4 通信運搬費(送料、切手代) | 《日本語教室運営支援助成のみ、 |
| 5 消耗品費(文具代、コピー代など) | 以下経費についても全額対象経費》 |
| 6 通訳・翻訳料 | 11 教材費(図書等購入費) |
| 7 印刷・製本費(印刷物作成費) | 12 運営費(運営に係る事務費) |
| 8 記録費(写真代など) | ※ 人件費を含めることはできません。 |

※ 日本語教室で主催する交流イベントや勉強会、研修会等の開催経費については、国際交流・協力・多文化共生活動支援助成金への申請が可能です。

交付決定について

助成金の交付の決定は、外部委員による審査会の審査結果を踏まえた上で行います。

交付決定の通知は、7月下旬を予定していますが、遅れることもありますのでご注意ください。

<お問合せ・申込先>

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 アイーナ5F国際交流センター内

TEL 019-654-8900 / FAX 019-654-8922

E-mail iwateint@iwate-ia.or.jp [担当] 佐々木



← 当協会HP(助成事業)はこちらから